

第 2 - 2 表 特殊適用状況（業種別、事業及び作業の種類別中小事業主等特別加入状況）

（令和2年度末現在）

A 中小事業主等

業 種	事業主数		家族従事者数	
	人	人	人	人
<b>林業</b>	<b>2,224</b>	<b>868</b>		
<b>漁業</b>	<b>1,537</b>	<b>1,098</b>		
海面漁業	840	514		
定置網漁業又は海面魚類養殖業	697	584		
<b>鉱業</b>	<b>277</b>	<b>315</b>		
金属・非金属鉱業又は石炭鉱業	1	2		
石灰石鉱業又はドロマイト鉱業	8	9		
原油又は天然ガス鉱業	2	1		
採石業	99	115		
その他の鉱業	167	188		
<b>建設事業</b>	<b>326,693</b>	<b>128,528</b>		
水力発電施設、ずい道等新設事業	10	12		
道路新設事業	341	179		
舗装工事業	2,454	1,314		
鉄道又は軌道新設事業	39	28		
建築事業	216,045	79,267		
機械装置の組立て又は据付けの事業	7,393	3,302		
その他の建設事業	37,666	20,255		
既設建築物設備工事業	62,745	24,171		
<b>製造業</b>	<b>94,430</b>	<b>97,053</b>		
食料品製造業	7,682	11,050		
繊維工業又は繊維製品製造業	2,574	2,941		
木材又は木製品製造業	6,021	5,054		
パルプ又は紙製造業	115	145		
印刷又は製本業	3,217	4,135		
化学工業	1,848	2,344		
ガラス又はセメント製造業	230	262		
その他の窯業又は土石製品製造業	1,365	1,116		
金属精錬業	714	342		
非鉄金属精錬業	167	192		
金属材料品製造業	432	447		
鋳物業	603	783		
金属製品製造業又は金属加工業	18,563	17,453		
めつき業	524	710		
機械器具製造業	14,858	14,711		
電気機械器具製造業	5,992	5,885		
輸送用機械器具製造業	15,353	15,075		
船舶製造又は修理業	2,598	976		
計量器、光学機械、時計等製造業	1,197	1,502		
その他の製造業	8,600	9,839		
陶磁器製品製造業	119	113		
洋食器刃物手工具等製造業	417	533		
貴金属製品装身具等製造業	542	657		
コンクリート製造業	699	788		
<b>運輸業</b>	<b>10,944</b>	<b>9,876</b>		
交通運輸事業	1,384	1,493		
貨物取扱事業	9,454	8,297		
港湾貨物取扱事業	65	38		
港湾荷役業	41	48		
<b>電気、ガス、水道又は熱供給の事業</b>	<b>140</b>	<b>184</b>		
<b>その他の事業</b>	<b>218,055</b>	<b>201,604</b>		
清掃、火葬又はと畜の事業	4,882	4,913		
ビルメンテナンス業	5,407	3,225		
その他の各種事業	98,046	83,162		
農業又は海面漁業以外の漁業	16,094	19,867		
9501 土地の耕作又は植物の栽植、栽培若しくは採取の事業その他の農業	11,990	14,719		
9502 動物の飼育若しくは畜産の事業又は養蚕の事業	2,746	3,268		
倉庫警備消毒等の事業	1,660	1,206		
通信業、放送業、新聞業又は出版業	764	806		
卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業	85,816	83,952		
9801 医薬品配置販売業	88	74		
金融業、保険業又は不動産業	5,386	4,473		
<b>船舶所有者の事業</b>	<b>960</b>	<b>834</b>		
<b>合 計</b>	<b>655,260</b>	<b>440,360</b>		

B 一人親方等

事業の種類		団体数	加入者数
個人タクシー・個人貨物運送業者	則第46条の17第1号	177	8,794
建設業の一人親方	同条第2号	3,173	641,836
漁船による自営漁業者	同条第3号	65	1,390
林業の一人親方	同条第4号	114	1,831
医薬品の配置販売業者	同条第5号	15	149
再生資源取扱業者	同条第6号	22	420
船員法第1条に規定する船員	同条第7号	22	77
<b>合 計</b>		<b>3,588</b>	<b>654,497</b>

C 特定作業従事者

作業の種類			団体数	加入者数
農作業従事者	特定農作業従事者	則第46条の18第1号イ	440	65,589
	指定農業機械作業従事者	同条同号ロ	392	29,980
訓練従事者	職場適応訓練従事者	同条第2号イ	44	137
	事業主団体等委託訓練従事者	同条同号ロ	108	6,042
家内労働者	金属等の加工の作業	同条第3号イ	28	144
	洋食器・刃物等の加工の作業	同条同号ロ	6	22
	履物等の加工の作業	同条同号ハ	5	36
	陶磁器製造の作業	同条同号ニ	1	—
	動力機械による作業	同条同号ホ	10	34
	仏壇・食器の加工の作業	同条同号ヘ	—	—
計			50	236
労働組合等常勤役員		同条第4号	4	69
介護作業従事者及び家事支援従事者		同条第5号	204	2,360
<b>合 計</b>			<b>1,242</b>	<b>104,413</b>

D 海外派遣者

	事業場数	加入者数
技術協力（JICA等）	44	1,087
労働者	7,858	74,170
代表者等	3,030	7,659
<b>合 計</b>	<b>10,932</b>	<b>82,916</b>

E 加入時健康診断実施状況

	じん肺	振動障害	鉛	有機溶剤	計
中小事業主等	1,044	1,066	25	1,333	3,468
一人親方等	1,506	1,390	44	3,844	6,784
特定作業従事者	1	134	—	—	135
<b>合 計</b>	<b>2,551</b>	<b>2,590</b>	<b>69</b>	<b>5,177</b>	<b>10,387</b>